

主なプランの内容は、次のとおりです。

市役所の合理化によるもの

平成17年度から

取り組んでいるもの

- ・職員数の減員のため早期退職を進めます。
- ・市長などの特別職の給与、管理職手当、一般職員の給与を削減しています。

- ・エコ温度設定などによる電気料を引き下げます。

平成18年度から検討のうえ

取り組むもの

- ・外郭団体(第3セクターなど)の業務見直しによる経営の健全化を行い、助成費・委託費を減らします。

平成18年度から

取り組む予定のもの

- ・保育園などの統廃合をおこないます。
- ・公共施設の清掃・草刈などは職員がおこないます。

- ・小学校・支所・図書館・保健センター・生涯学習センター・体育施設などの公共施設の統廃合計画を策定します。

内部努力などによるもの

平成17年度から

取り組んでいるもの

- ・使っていない土地を売払いま

たりすることによって市に入ってくるお金を増やします。

平成18年度から検討のうえ

取り組むもの

- ・施設の使用料や減免規定を見直し、施設に応じた適正なものにします。

平成18年度から

取り組む予定のもの

- ・市税の滞納を減らしたり、下水道を接続する家庭を増やし

市民のみなさんに負担をお願いするもの

平成17年度から

取り組んでいるもの

- ・高齢者ふれあい入浴券配布の廃止や姉妹都市などとの交流事業や交流団体などへの助成の休止。

平成19年度以降取り組むもの

- ・下水道使用料統一後、料金の引き上げ。
- ・軽自動車税率の引き上げ。

平成18年度から

取り組む予定のもの

- ・各種団体等への補助金などの見直し。
- ・現在、料金格差がある下水道使用料の統一。
- ・類似するイベントの合同開催や統廃合。
- ・市税全期前納報奨金の廃止。
- ・ごみ袋の値上げ。

※固定資産税率の見直しは、将来の財政状況により検討することとします。
早急な見直しはしません。



プランは、財政再建団体になったときと同じように厳しいものですが、市民のみなさんとともに七尾市を建て直したいと考えていますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

※行財政改革大綱・行財政改革プランは、七尾市のホームページ
(http://www.city.nanao.lg.jp/other/pdf/other/plan_last.pdf) に掲載
しています。

○内容に不明な点がある場合などは、お問い合わせください。
本庁 財政課 行政改革推進室 ☎53-1111(代)